

2025  
年度

## 大学奨学生 給付型

# 募集要項

### 趣旨

本財団は、将来、社会で活躍する資質を持ちながらも、経済的な理由により学資の支弁が困難な学生への奨学支援を目的として、奨学生の募集を行います。

### 応募資格

以下の各項目のいずれにも該当する方。

- 大阪府、兵庫県、奈良県のいずれかの府県内に所在する学校教育法による高等学校を卒業し、国内の4年制大学に在籍する新1年生。  
ただし、応募年度直前の3月31日現在において満20歳以下の者に限る。
- 日本国籍を有すること。
- 向学心に富み、品行方正であること。
- 学業優秀又は文化、芸術、その他各種活動実績等に卓越した成果を有していること。
- 経済的事情により学資の支弁が困難であること。

### 奨学金概要

給付金額	月8万円(年額96万円)
給付期間	奨学生として採用した年の4月から4年間 (又は正規の最短修業年限の終期まで)
給付方法	毎年4月及び9月に6カ月分を本人名義の金融機関口座へ振り込みにて給付(ただし、採用初年度は7月及び9月)
募集人数	20名程度
併願について	日本学生支援機構(JASSO)からの奨学金(給付型・貸与型)との併願は可能です。ただし、他の民間企業・団体の奨学金制度との併用は不可とします
返還義務	当財団の奨学金は、返還の義務がありません。

## 申し込み手続き

応募期間

2025年4月3日(木) ▶ 2025年5月9日(金)

応募方法

学生ご本人から当財団事務局へ郵送でご提出ください。(当日消印有効)

## 応募書類

奨学生願書

当財団ホームページ掲載の所定の様式を印刷の上ご利用ください

小論文

テーマ及び様式は財団指定

在学証明書

原本

調査書

- 卒業した高等学校が発行したものの原本
- 封緘したものは開封無効

住民税決定通知書の  
コピー又は住民税課税  
(非課税)証明書の原本

- 奨学生願書に記載した家族全員の所得を証明するもの
- 原則として、父母については収入が無い場合でも「非課税証明書」を提出してください

住民票

世帯全員が記載されたもので、住民票コード及びマイナンバーの記載のないもの

- 応募者が扶養者と別居で且つ住民票を異動している場合は、応募者本人の住民票と扶養者の住民票の両方をご用意ください
- 応募者及び扶養者の住民票記載住所が現住所と異なる場合は、氏名及び現住所が分かる直近の公的料金の領収証のコピーなどを併せて提出してください

## 奨学生の決定及び通知

応募者について公益財団法人ロート山田育英ファンデーション奨学金給付規程に基づき選考委員会が選考を行い、理事会において奨学金の支給者を決定します。

選考方法は、応募書類をもとに一次審査を実施し、一次審査の合格者を対象に原則として対面での個別面接による二次審査を実施します。

一次審査及び二次審査の結果は採用の可否に関わらず、応募者に対してそれぞれ6月下旬又は7月中旬を目処に選考結果を通知します。

### ■ 奨学生決定までの流れ(予定)



## 奨学生の義務

### Q1 提出するものはありますか？

各年度末には**生活状況報告書**(学生生活の状況、来年度の抱負等を予定)、**成績証明書**をご提出いただきます。

### Q2 名前や住所の変更、休学など生活状況に変化があった場合は？

氏名、住所等に変更があったとき、休学、復学、留学、長期欠席等がある場合には、速やかに**当財団所定の届出書**をご提出いただきます。なお、休学、長期欠席等の場合には、当財団の奨学金規程の定めに従い、奨学金の支給を停止又は返還を求めることがあります。

### Q3 その他の義務はありますか？

当財団が開催する予定の**懇親会**には**原則として出席**していただきます。

## 個人情報等の取扱い

応募のために提出していただく個人情報は、当財団において行う奨学金事業に関してのみ使用し、外部には一切開示いたしません。

## その他

- 応募書類の返却は致しません。
- 当財団の奨学生の卒業後の進路等について、一切の制約はありません。

### お問い合わせ・応募書類提出先

#### 公益財団法人 ロート山田育英ファンデーション 事務局

〒544-8666 大阪府大阪市生野区巽西1-8-1

TEL 06-6758-3151 受付時間／10時～16時(土日祝日を除く)

E-mail [info@yamada-ikuei-foundation.or.jp](mailto:info@yamada-ikuei-foundation.or.jp)

HP <https://www.rohto.yamada-ikuei-foundation.or.jp>

- 奨学生願書はこちらからダウンロードしてください。
- 詳しくはホームページをご覧ください。

スマートフォン・タブレットはこちらから

